

山梨県公報

第二千七百一十号

平成二十九年

六月五日

月 曜 日

目次

告示

○道路の区域変更(三件)……………四一三
○道路の供用開始……………四一四

公告

○特定非営利活動法人の定款変更の認証申請……………四一四
○随意契約の相手方の決定について……………四一四
○生活保護法に基づく指定医療機関の指定……………四一四
○生活保護法に基づく指定医療機関の廃止……………四一六
○生活保護法に基づく指定医療機関の廃止の届出……………四一七
○生活保護法に基づく指定介護機関の指定……………四一七
○生活保護法に基づく指定介護機関の変更の届出……………四二〇
○生活保護法に基づく指定介護機関の廃止の届出……………四二一

告示

山梨県告示第百八十六号

道路法(昭和二十七年法律第百八十号)第十八条第一項の規定により、次のとおり道路の区域を変更する。その関係図面は、山梨県県土整備部道路管理課及び中北建設事務所峡北支所において、この告示の日から平成二十九年六月二十六日まで一般の縦覧に供する。

平成二十九年六月五日

山梨県知事

後 藤

斎

- 一 道路の種類 県道
- 二 路線名 韮崎昇仙峡線
- 三 道路の区域

区 間	旧新の別		敷地の幅員 (メートル)	延長 (メートル)
	旧	新		
韮崎市穂坂町宮久保字三百水七八三番二二地先から 韮崎市穂坂町宮久保字三百水七八三番二二地先まで	一六・一 三三・五	一六・一 三〇・五		四三・二

山梨県告示第百八十七号

道路法(昭和二十七年法律第百八十号)第十八条第一項の規定により、次のとおり道路の区域を変更する。その関係図面は、山梨県県土整備部道路管理課及び峡南建設事務所身延道路課において、この告示の日から平成二十九年六月二十六日まで一般の縦覧に供する。

平成二十九年六月五日

山梨県知事

後 藤

斎

- 一 道路の種類 県道
- 二 路線名 南アルプス公園線
- 三 道路の区域

区 間	旧新の別		敷地の幅員 (メートル)	延長 (メートル)
	旧	新		
南巨摩郡身延町栗倉字増野二二六〇番一地从先から 南巨摩郡身延町栗倉字増野二二六五番三地从先まで	一〇・九 三五・四	一九・二 五一・四		七七・二

山梨県告示第百八十八号

道路法(昭和二十七年法律第百八十号)第十八条第一項の規定により、次のとおり道路の区域を変更する。その関係図面は、山梨県県土整備部道路管理課及び富士・東部建設事務所吉田支所において、この告示の日から平成二十九年六月二十六日まで一般の縦覧に供する。

平成二十九年六月五日

山梨県知事

後 藤

斎

- 一 道路の種類 一般国道
- 二 路線名 四百十三号

三 道路の区域

区 間	旧新の別		敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)
	新	旧		
南都留郡道志村字下中山九七三七番一地从先から南都留郡道志村字上神地道坂川左岸堤防地先まで	一一・〇 一四・二	七・九 一一・〇	二〇・二	二〇・二

山梨県告示第百八十九号

道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第二項の規定により、次のとおり道路の供用を開始する。その関係図面は、山梨県土木整備部道路管理課及び富士・東部建設事務所吉田支所において、この告示の日から平成二十九年六月二十六日まで一般の縦覧に供する。

平成二十九年六月五日

山梨県知事 後 藤 斎

道路の種類	路線名	区 間	延 長 (メートル)	供用開始の 期日
一般国道	百三十七号	南都留郡富士河口湖町船津字中村三九一五番一地从先から南都留郡富士河口湖町船津字大久保四〇四八番四地先まで	七一・三	平成二十九年六月五日

公 告

● 特定非営利活動法人の定款変更の認証申請

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第二十五条第三項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の定款変更の認証申請があった。その関係書類は、山梨県県民情報センターに備え置いて縦覧に供する。

平成二十九年六月五日

山梨県知事 後 藤 斎

- 一 申請のあった年月日 平成二十九年五月二十三日
- 二 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地並びにその定款に記載された目的

- 1 名称 特定非営利活動法人早川エコファーム
- 2 代表者の氏名 早川正治
- 3 主たる事務所の所在地 山梨県南巨摩郡早川町大原野二百二十一
- 4 定款に記載された目的 この法人は、早川町における山林及び里地里山等の生物多様性を保全する中で、人の暮らしと生態系の健全な発展を図り、持続可能な社会形成を推進するために、山林や遊休農地等を活用した営林・営農と都市との交流、食と農、野生生物等に関する生態教育、並びに自然と共生する地域づくりに貢献する事業を行い、もって地域の活性化及び社会全体の利益の増進に寄与することを目的とする。

三 縦覧期間 平成二十九年五月三十日から同年六月三十日まで

● 随意契約の相手方の決定について

次のとおり随意契約の相手方を決定した。なお、この公告は、千九百九十四年四月十五日マラケシユで作成された政府調達に関する協定、二十二年三月三十日ジュネーブで作成された政府調達に関する協定を改正する議定書によって改正された協定その他の国際約束の適用を受ける調達契約に係るものである。

平成二十九年六月五日

山梨県知事 後 藤 斎

- 一 随意契約に係る役務
 - (一) 名称 山梨県情報セキュリティクラウド運用管理業務
 - (二) 数量 一式
 - 二 契約に関する事務を担当する所属
 - (一) 名称 山梨県総務部情報政策課
 - (二) 所在地 山梨県甲府市丸の内一丁目六番一号
 - 三 随意契約の相手方を決定した日 平成二十九年四月一日
 - 四 随意契約の相手方
 - (一) 名称 株式会社YSK eicom
 - (二) 住所 山梨県甲府市湯田一丁目十三番二号
 - 五 契約金額 四千九百三十七万四千六百三十九円
 - 六 契約の相手方を決定した手続 随意契約
 - 七 随意契約によることとした理由 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第三百七十二号）第十一条第一項第二号に該当
- 生活保護法に基づく指定医療機関の指定

生活保護法（昭和二十五年法律第四百四十四号）第四十九条の規定により、次のとおり医療機関を指定した。

平成二十九年六月五日

山梨県知事 後 藤 斎

名称	所在地	指定年月日
大久保医院	甲斐市島上条二百十三番地三	平成二十八年七月一日
笛吹訪問看護ステーションおひさま	笛吹市石和町四日市場四十五番地二	同
竜王みついきりニック	甲斐市大下条千六百六番地一	平成二十八年十月一日
アイセイ薬局笛吹店	笛吹市石和町四日市場二千三十一番地三十八	同
アイセイ薬局貢川店	甲斐市中村町十四番地七	同
両宮調剤薬局	都留市つる五丁目三番四十六号	平成二十八年十月十一日
ファーマみらい甲府中央薬局	甲斐市朝氣一丁目九十三番二号	平成二十八年十一月一日
樂天堂内科整形外科	甲斐市朝氣一丁目一番二十九号	同
富士五湖調剤薬局	富士吉田市上吉田六千五百十八番地	同
クリニックささと歯科	甲斐市篠原二十二番地一	平成二十八年十一月二十八日
訪問看護ステーション	甲斐市西八幡九百三番地	平成二十八年十二月一日

かのん		日
望月歯科	南アルプス市東南湖七百六番地	同
アーク調剤薬局甲府向町店	甲斐市向町二百五十九番地一	同
山梨赤十字病院	南都留郡富士河口湖町船津六千六百六十三番地一	同
木下整形外科クリニック	甲斐市玉川二百十番地一	平成二十八年十二月五日
甲府向町こころのクリニック	甲斐市向町二百六十七番地一	平成二十八年十二月十二日
いまいペインクリニック	甲斐市向町二百六十番地一	同
このはな産婦人科	甲斐市西八幡千九百五十番地一	平成二十八年十二月二十日
ひろくりニック	甲斐市中小河原一丁目九番十二号	平成二十九年一月一日
降矢歯科クリニック歯科・矯正	甲斐市下飯田一丁目二番十四号	同
横田内科小児科医院	甲斐市上石田二丁目三十番四十四号	同
地域看護センターあんな	北杜市長坂町夏秋九百十八番地五	平成二十九年二月一日

サンロード調剤薬局上野原市上野原三千五百五十三番同
野原店 地

● 生活保護法に基づく指定施術機関の指定
生活保護法（昭和二十五年法律第四百四十四号）第五十五条第一項の規定により、次のとおり施術機関を指定した。
平成二十九年六月五日

山梨県知事 後 藤 齋

名称	所在地	指定年月日
いさわ南口整骨院	笛吹市石和町八田三百三十番地七十五小松ビル一階	平成二十八年八月十八日
太陽鍼灸接骨院	笛吹市石和町井戸九十八番地	平成二十八年十一月八日
からださぼりと鍼灸整骨院	笛吹市春日居鎮目千四百四十一番地	平成二十八年十一月二十八日
竜王接骨院	甲斐市中下条九百九十一番地一	平成二十八年十二月二日
鍼灸からだ元氣治療院 甲斐甲府店	甲斐市西八幡二千四百十八番地一	平成二十八年十二月十四日
指圧矯正堀内	甲府市高畑一丁目二十番十八号	平成二十八年十二月二十二日
渡邊マツサージ	甲州市塩山下塩後百十二番地八	平成二十九年一月一日
楽ケア	北杜市高根町長澤二千三百六十一	平成二十九年二月十四日

番地五 日

● 生活保護法に基づく指定医療機関の廃止の届出
生活保護法（昭和二十五年法律第四百四十四号）第四十九条の規定により指定した次の医療機関から、事業を廃止した旨の届出があった。
平成二十九年六月五日

山梨県知事 後 藤 齋

名称	所在地	廃止年月日
大久保医院	甲斐市島上条二百十三番地三	平成二十八年六月三十日
アイセイ薬局貢川店	甲府市中村町十四番地七	平成二十八年九月三十日
アイセイ薬局笛吹店	笛吹市四日市場二千三十一番地三十八	同
雨宮調剤薬局	都留市つる五丁目三番三十五号	平成二十八年十月十日
なす歯科	甲府市善光寺一丁目二十七番一号	平成二十八年十月二十九日
医療法人社団山燦会山口眼科	甲府市山宮町八十八番地二	平成二十八年十一月十三日
クリニックスささと歯科	甲斐市篠原千八百七十六番地四	平成二十八年十一月二十六日
医療法人芬芳会清水歯科医院	韮崎市中央一番地十	平成二十八年十一月三十日

日本調剤三富薬局	山梨市三富下萩原百四十一番地一	平成二十八年十二月三十一日
内科・小児科横田医院	甲府市上石田二丁目三十番四十四号	同
中小河原ひろクリニッ ク	甲府市中小河原一丁目九番十二号	同
アーク調剤薬局上野原 店	上野原市上野原三千五百五十三番 地	平成二十九年一月三十 一日
カワチ薬局甲府中央店	甲府市飯田一丁目二番四号	平成二十九年二月七日
双葉薬局	甲斐市下今井四十三番地	平成二十九年二月二十 八日

● 生活保護法に基づく指定施術機関の廃止の届出
生活保護法（昭和二十五年法律第百四十四号）第五十五条第一項の規定により指定し
た次の施術機関から、事業を廃止した旨の届出があった。

平成二十九年六月五日

山梨県知事 後 藤 齋

名 称	所 在 地	廃 止 年 月 日
生原整骨院	笛吹市春日居町小松三番地	平成二十五年三月三十 一日
岡田整骨院	甲府市宝一丁目十四番三号	平成二十八年二月二十 九日
いいた整骨院	甲府市飯田二丁目十五番八号	平成二十八年五月八日

太陽鍼灸接骨院	笛吹市石和町井戸九十八番地	平成二十八年十一月一 日
望月整骨院	甲州市塩山上於曾八百八十八番地 一	平成二十八年十二月三 十一日

● 生活保護法に基づく指定介護機関の指定
生活保護法（昭和二十五年法律第百四十四号）第五十四条の二第一項の規定により、
次のとおり介護機関を指定した。

平成二十九年六月五日

山梨県知事 後 藤 齋

事業者の名称	主たる事務 所の所在地	事業所の名称	事業所の所 在地	サービスの 種類	指定年月日
社会福祉法人 欣寿会	富士吉田市 松山千六百 十三番地	地域密着型特 別養護老人ホ ームしのめ 号	富士吉田市 小明見三丁 目三番十四 号	地域密着型 介護老人福 祉施設入所 者生活介護	平成二十六 年四月一日
株式会社ケア ライフ	南巨摩郡身 延町下山二 千六百四十 一番地	リハビリオー シスデイサー ビスみのぶ	南巨摩郡身 延町下山二 千六百四十 一番地	通所介護	平成二十七 年十二月七 日
同	同	同	同	介護予防通 所介護	同
同	同	同	同	訪問介護	平成二十八 年四月一日
同	同	同	同	介護予防訪 問	同

社会福祉法人 富士桜桃会	大月市初狩 町下初狩四 千百四十六 番地十	特別養護老人 ホーム志仁也	大月市初狩 町下初狩四 千百四十六 番地十	介護老人福 祉施設	平成二十八 年十月三日
社会福祉法人 愛寿会	北杜市長坂 町小荒間千 二百九十三 番地	グループホー ムやすらぎ	北杜市長坂 町小荒間千 二百九十三 番地	認知症対応 型共同生活 介護	平成二十八 年五月一日
同	同	同	同	介護予防認 知症対応型 共同生活介 護	同
同	同	仁生園	同	介護予防通 所介護	同
同	同	同	同	介護予防短 期入所生活 介護	同
竜王ペイン (痛み)クリ ニック	甲斐市大下 条千六百番 地五	竜王ペイン (痛み)クリ ニック	甲斐市大下 条千六百番 地五	居宅療養管 理指導	平成二十八 年八月一日
株式会社ケア ライフ	南巨摩郡身 延町下山二 千六百四十 一番地	リハビリオー シスデイサー ビスなんぶ	南巨摩郡南 部町南部九 千四百三十 八番地	介護予防通 所介護	平成二十八 年八月三十 一日

同	同	同	同	同	同	株式会社優有	富士吉田市 上吉田二千 四百六十一 番地四	居宅介護支援 センターゆう	富士吉田市 上吉田二千 四百六十一 番地四	居宅介護支 援事業	平成二十八 年十二月一 日
同	同	同	同	同	同	日本調剤株式 会社	東京都千代 田区丸の内 一丁目九番 一号	日本調剤八幡 薬局	山梨市北五 百十四番地 二	居宅療養管 理指導	平成二十九 年一月一日
同	同	同	同	同	同	日本調剤竜王 薬局	甲斐市篠原 千四百二十 五番地六	居宅療養管 理指導	同	同	同
同	同	同	同	同	同	日本調剤南ア ルプス薬局	南アルプス 市在家塚六 十七番地一	居宅療養管 理指導	同	同	同
同	同	同	同	同	同	日本調剤塩山 薬局	甲州市塩山 下於曾千百 三十一番地 十六	居宅療養管 理指導	同	同	同
同	同	同	同	同	同	同	同	介護予防居 宅療養管理 指導	同	同	同

同	同	同	同	同	同	同	同	同
同	同	同	同	同	同	同	同	同
日本調剤甲府	同	日本調剤アイ薬局	同	日本調剤河口湖薬局	同	日本調剤つる薬局	同	同
甲府市和戸	同	南都留郡富士河口湖町勝山四千五百八十番地六	同	南都留郡富士河口湖町船津七千四百三十八番地	同	都留市四日市場三百五十九番地九	同	同
居宅療養管理指導	介護予防居宅療養管理指導	居宅療養管理指導	介護予防居宅療養管理指導	居宅療養管理指導	介護予防居宅療養管理指導	居宅療養管理指導	介護予防居宅療養管理指導	同
同	同	同	同	同	同	同	同	同

同	同	同	同	同	同	同	同	
同	同	同	同	同	同	同	同	
日本調剤昭和	同	日本調剤ふじ吉田薬局	同	日本調剤和戸薬局	同	日本調剤横沢薬局	同	薬局
富士吉田市	同	富士吉田市上吉田字三枚畠六千五百四十八番地	同	甲府市和戸町六百二十番地一	同	甲府市朝日三丁目十一番三十号	同	町六百八十五番地三
居宅療養管理指導	介護予防居宅療養管理指導	居宅療養管理指導	介護予防居宅療養管理指導	居宅療養管理指導	介護予防居宅療養管理指導	居宅療養管理指導	介護予防居宅療養管理指導	理指導
同	同	同	同	同	同	同	同	

斐市社会福祉協 議会	千百六十三番地	協議会訪問介護 事業所	千十八番地一	在地
有限会社鈴の音	甲府市小瀬町五 番地二十六	グループホーム 宿の里	甲府市右左口町 八百五番地六	事業所の名 称
同	同	デイサービス宿 の里	同	同
株式会社ケア ウン	甲府市増坪町七 百二十八番地五	ケアタウン居宅 介護支援事業所	甲府市増坪町七 百二十八番地一	事業所の所 在地

● 生活保護法に基づく指定介護機関の廃止の届出

生活保護法（昭和二十五年法律第百四十四号）第五十四条の二第一項の規定により指
定した次の介護機関から、事業を廃止した旨の届出があった。

平成二十九年六月五日

山梨県知事 後 藤 斎

事業者の名称	主たる事務所の所 在地	事業所の名称	事業所の所在地
社会福祉法人欣寿 会	富士吉田市松山千 六百十三番地	地域密着型特別養護 老人ホームしのかめ	富士吉田市小明見三 丁目三番十四号
有限会社柏塾	山梨市歌田二百四 十四番地二	リハビリセンター柏 塾	笛吹市一宮町田中千 三百二十一番地一
株式会社アイセイ 甲信越	中巨摩郡昭和町清 水新居千二百十五 番地二	アイセイ薬局貢川店	甲府市中村町十四番 地七
合同会社おれんじ	甲斐市富竹新田九 十二番地六	デイサービスおれん じ	甲府市荒川二丁目三 番二十九号

有限会社エフピー エイ	富士吉田市上吉田 六千五百十八番地	富士五湖調剤薬局	富士吉田市上吉田六 千五百十八番地
株式会社とば整骨 院	韮崎市龍岡町下條 東割七百三十一番 地一	リハプライド・韮崎	韮崎市龍岡町下條東 割七百三十一番地一
日本調剤株式会社	東京都千代田区丸 の内一丁目九番一 号	日本調剤三富薬局	山梨市三富下萩原百 四十一番地一

発行者 山梨県 甲府市丸の内二丁目六番一号

印刷所 (株)サンニチ印刷 甲府市北口二丁目六番